



OGORI TOWN

広報  
No.664

## おさるり

11月

平成14年11月1日発行

町指定無形民俗文化財  
**「岩戸神楽」奉納**

10月13日、熊野神社舞殿に集まつた地元・町内外の人を前に、神楽の奉納が岩戸の舞保存会の皆さんにより行われました。「岩戸神楽」は、前半の御神楽(神へ奉納する舞)、後半の岩戸の舞(神話「天の岩戸」に出てくる神の舞)の16座で構成される子どもを中心の舞。子どもたちは、9月中旬から毎夜練習を積み、当日3時間かけて奉納しました。

写真は、御幣をもつて舞う御神楽の1つ。  
「四本幣」の舞。

**主な内容**

- ・町民レクリエーション大会
- ・優勝 山口県消防操法大会ほか
- ・小郡町教育委員の選任
- ・障害者のための支援費制度スタート
- ・予防接種・こんにちは赤ちゃん
- ・こちら「くらしの相談員」です
- ・文化資料館コーナー
- ・ふれ愛ひろば



も

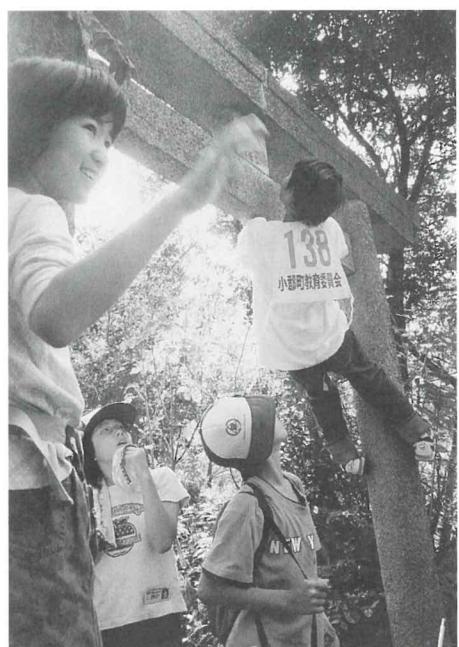
# リフレッシュ!

10月14日の「体育の日」に、  
町公民館横広場をスタート・ゴ  
ールとして町民レクリエーション  
大会が開催されました。親子  
連れや友達同士など約500人  
が参加し、さわやかな汗を流し  
ました。

雲ひとつなく、快晴となつた  
当日、開会式では、加藤教育長  
が「歩くことはだれにもできます。  
青空の下で心地よい汗をかいて、  
明日からのエネルギーとして  
ください」と挨拶。

「ミステリーウォーク」には、  
「小郡再発見」コースと「石ケ  
坪山」ふるさとコースの2コース  
が用意され、380人が挑みまし  
た。

▼ここは、ぼくにまかせて！  
クイズの答えは、鳥居の上に♪



▼百谷窯跡でクイズに挑戦



▼気をつけて登ってね



▼おみくじで運だめし



▲笑顔で出発。先は長いよ がんばってね！

調査票を送付いたしました  
皆様には、質問番号にそつて  
お答えいただき、11月11日(月)  
までに返信用の封筒に入れ返  
送いただきますようお願い申  
しあげます。

なお、調査票の取り扱いは、  
秘密厳守のうえ統計処理をし  
ますので、ご迷惑をおかけす  
ることはございません。

ご多忙のことろ誠に恐縮で  
すが、調査の趣旨をご理解の  
うえ、ご協力いただきますよ  
うお願い申し上げます。

問合せ先

町まちづくり推進課  
☎(973)2414

**協力のお願い**  
**小郡町 町民意識調査**

このたび、町民の皆様から  
合併を視野に入れた本町の将  
来のあり方などに関するご意  
見をうかがい、市町村合併に  
関する基礎検討資料のひとつ  
として今後の取組みに生かす  
ため、16歳以上の方から無作  
為に3000人を選び、「小郡  
町 町民意識調査」の調査票を  
お送りさせていただいており  
ます。

# 秋空の下で 身も



▲小郡町が一望できる石ヶ坪山の頂上は最高だよね！

レクリエーション大会  
町民

ました。

特に、「石ヶ坪山」ふるさとコースには、58チーム223人と参加者が一番多く、約4kmのコースの途中に設けられた様々な難問・奇問を解きながら、山頂を目指して歩きました。山頂に着くと、景色を眺める参加者の顔には達成感からか一様に笑顔が見受けられました。

ゴール後は、参加者全員に町食生活改善推進員が作った「山頭火鍋」がふるまわれました。

食後には、採点の時間を利用して、ビンゴゲーム大会が行われました。

◎生ごみ処理機  
購入補助金制度

一般家庭から排出される生ごみの減量化を図るために、生ごみ処理機を購入する方に補助金を交付します。

・補助金の額（生ごみ処理機購入費の2分の1）  
電気式生ごみ処理機  
1万円を限度

最後に、「小郡再発見」コースの順位が発表され、スポーツの秋と食欲の秋が満喫できた楽しい一日は終了しました。

## 1等賞おめでとう！

▲石ヶ坪山コース  
緑の少年隊チーム

▲小郡再発見コース  
小郡少年野球団 宮内チーム



◎読者の声を紹介する  
コーナーを設けます

申請書（様式は町環境衛生課にあります）、領収書  
申請・問合せ 町環境衛生課  
☎ (973) 8136

感想や身近な出来事などを300字以内にまとめ、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、まちづくり推進課まで郵送または持参してください。匿名希望のものは掲載できません。また、内容によっては掲載を控えさせていただく場合があります。

問合せ・送り先

町まちづくり推進課  
☎ (973) 2414





## 星空教室 受講生募集

星空がきれいに見える季節になりました。星空を眺めるのが好きな方、星空に興味がある方、星空をのぞいてみませんか？

○ 日 時

第1回

11月26日(火)

19:30~21:00

第2回 平成15年1月中旬

第3回 平成15年3月中旬

○ 場 所 町公民館視聴覚室及び屋上

○ 対 象 町民

○ 参加費 無料

○ 講 師 大屋俊昭先生

○ その他 雨天の場合は、星・星座の講座を行います。

○ 申込み

電話で住所、氏名、電話番号をお知らせください。

■申込み及び問合せ

町公民館 973-0638

※ 詳しい内容、時間等はお問い合わせください。

問合せ 山口芸術短期大学  
(972) 2880



教育委員長  
田中英在さん



教育委員  
堀 恒夫さん

9月10日から開かれた小郡町9月定例議会で、堀恒夫氏（明治東）が教育委員に選任されました。任期は、平成14年10月1日から4年間です。  
また、教育委員会が10月1日に開かれ、田中英在氏（船倉町）が教育委員長に選任されました。

## 小郡町教育委員の選任

平成14年度

人権を考える集い



▲昨年はアグネス・チャンさんをむかえて町制施行100周年記念講演会

私たちの身のまわりにあるさまざまな人権問題について、それぞれの問題を正しく理解し、一人一人が豊かな人権感覚を持ち、人権意識を高めていきましょう。そして、「こちらのふれあいを大切にした明るく住みよいまち」についていきましょう。

日 時 11月30日(土)  
午後1時～4時  
場 所 町ふれあいセンター  
内 容

- ・ふれあいコンサート
- ・意見発表
- ・記念講演

■問合せ  
講師  
金子みすゞ  
（973）0638  
町公民館  
矢崎節夫先生

「power of love～あなたに感動を」が本年度のテーマです。楽しい大学祭にななたも参加してみませんか。

期 日 11月16日、17日

場 所 山口芸術短期大学  
構 内 (仁保津下)

内 容 山頭火鍋無料配布・高校生によるバトンツワリング・同窓生による演奏会、展示会・模擬店・スタンプラリー・ビンゴゲーム・もちつきなど

## 第33回芸大祭



※ 詳しい内容、時間等はお問い合わせください。

問合せ 山口芸術短期大学  
(972) 2880

## 犯罪捜査活動に

警察では、11月中を全国一斉に「指名手配被疑者捜査強化月間」として、逃走犯人を捜してまいり。

最近の社会情勢から犯人は年々増加傾向にあり、生活に身近な空き巣盗、路上強盗、ひつたくり盗等や、来日外国人、暴力団等による組織的な犯罪が多発し社会に深刻な影響を及ぼしている現状にあります。依然逃走を続けていたオウム真理教関係手配被疑者をはじめ、悪質、重要事件の指名手配被疑者の早期検挙を期するには、皆さんのご理解とご協力が欠かすことのできないものとなっています。

そこで、町民の皆さんに次の点を中心にして犯罪捜査に対するご協力をお願ひいたします。

- 「事件かな」と思つたら迷わず110番を報じる  
犯罪を見たり聞いたりしたらすぐ通報を、あなたの目耳が明るい街をつくります。
- 犯罪について知っていることは積極的に通報を  
不審な人や車を目撃したらナンバー等をメモし、通報。
- 聞き込み捜査にご協力を  
あなたの一言が事件解決の重要な鍵となります。
- 被害にあつたときは必ず届出を  
被害の届出をためらうと、



## 都市計画法改正に伴う 都市計画(案)の縦覧

平成14年7月12日に公布された建築基準法等の一部を改正する法律により、建築物の容積率、建ぺい率についての数値の選択肢が拡充されました。

者の年末調整をする時は、国民年金保険料も「社会保険料控除」の対象となります。

自分自身の保険料だけでなく、配偶者や家族の分をあなたが支払った時も、その保険料は控除の対象となります。所得税の確定申告、年末調整の際には忘れずに申告しましょう。

## 保険料の免除制度

卷之三

逃走中の犯人は、変装の名人です。似ていると思つたら  
110番。

☆通報先

○  
☎ 110 番

☎ (972) 0110

県土木建築部都市計画課  
まちづくり推進班

なお、すべての国民年金保険に必要な方は、年金係窓口で発行しますので、お申し出ください。

町町民課年金係  
（973）8132  
山口社会保険事務所  
083（922）5662

平成14年1月1日から4月30日までの間に小郡町へ納められた平成13年度分の保険料の納付額は、五万九千一百四十二

準があります。  
申請は、年度ごとに住所地の  
市町村役場です。係までご連絡  
下さい。

保険料の納付が免除される「申請免除制度」があります。本人、配偶者世帯主の前年所得、その他の基準があります。

料が国（社会保険事務所）への直接納付に変わりましたので、国が直接収納した次の保険料の納付額証明書は、小郡町では発行できません。山口社会保険事務所にお問合せください。

平成15年4月から

# 障害者のための支援費制度スタート

支援費制度は、障害者福祉サービスの提供のための新たな利用制度です。

これまでの行政サービスの受け手を特定し、サービス内容を決定する「措置制度」から、障害者の立場に立った障害者福祉サービスを利用できるように、障害者自らがサービスを選択し、事業者と契約してサービスを利用する「支援費制度」に移行します。

ただし、支援費制度に移行するサービスの対象は、障害者福祉サービスのすべてというわけではありません。

(注)支援費制度の対象となる障害者とは、身体・知的障害者(児)です。

## 平成15年4月から支援費制度に移行するサービス

大きく分けて次の2つのサービスが移行します。

1. 施設訓練等支援=施設に入所

または通所して受けるサービス

2. 居宅生活支援=居宅で生活を

サポートするサービス

問合わせ

町健康福祉課社会福祉係

(町保健福祉センター内)

☎973-8143



● ①国保の被保険者。  
②老人保健の適用を受けている人。  
③厚生年金や共済組合などから  
老齢(退職)年金などの支給を受けて  
いる人で、被用者年金保険に40歳  
あるいは被用者年金保険に40歳  
以降に10年以上加入して通算老  
齢(退職)年金などの支給を受けて  
いる人。  
※ただし国民年金は対象となり  
ません。

問合せ  
町町民課保険係  
☎ (973) 8131

- 届出に必要なもの
- ・ 国民健康保険被保険者証
- ・ 認め印
- ・ 年金証書
- ・ 加入期間が確認できる書類

## 利用の流れ

### 1 相談

町の窓口で情報収集と相談をします。

### 2 申請

町に支援費の支給申請をします。(平成14年10月1日から受け付けています。)

### 3 支援費支給の決定

町が支援費の支給と利用者の負担額等を決定します。

### 4 受給者証の交付

町から支給決定の際に決められた事項が記載された受給者証が交付されます。(平成15年3月初旬予定)

### 5 事業者との契約

事業者・施設に受給者証を提示してサービス利用に関する契約を結びます。

### 6 サービス利用と利用者負担額の支払い

サービスの提供を受けた事業者や施設に利用者負担額を支払います。

### 7 支援費の支払い

町から事業者や施設に支援費が支払われます。

### ● 退職者医療制度に該当される人

会社や役所などを退職したサ

ラリーマンは、一般的に国民健

康保険(国保)に移行し、医療  
を受けることになっていますが、  
次の3つの条件に当てはまる人

が退職被保険者となり、この制  
度の適用が受けられます。

①国保の被保険者。

②老人保健の適用を受けていな  
い人。

③厚生年金や共済組合などから  
老齢(退職)年金などの支給を受けて  
いる人で、被用者年金保

険の被保険者などであった期間  
が、原則として20年以上の人、  
あるいは被用者年金保険に40歳  
以降に10年以上加入して通算老  
齢(退職)年金などの支給を受

### ● 退職被保険者の被扶養者となる人

基本的に退職被保険者と世帯  
を同一にし、主として退職被保  
険者の収入により生計を維持し  
ていること。そして、年間収入  
が130万円(60歳以上の方は  
180万円)未満の人。

退職者医療制度は、退職者とその家族があ医者さんにかかる場合に利用する医療制度で、通常の国民健康保険に比べて医療費の負担が軽減されるものです。年金の受給権が発生した人は、この制度の退職被保険者に該当する場合があります。(ただし届け出が必要となります。)

## 退職者医療制度に該当の人は届け出を!

# C型肝炎

☆正しい知識をもちましょう

肝炎を起こす原因にはいろいろあります。そのほとんどが肝炎ウイルスの感染によるものとされています。ウイルス肝炎のうち、C型肝炎ウイルスによるものをC型肝炎と呼びます。

## C型肝炎ウイルスの持続感染者

C型肝炎ウイルスに感染すると一定期間を経て「身体がだるい」「食欲がない」「吐き気がする」などの症状が見られ、その後黄疸がみられます。これが急性肝炎と呼ばれる状態です。C型肝炎ウイルスに感染した場合、成人では急性肝炎になつても症状が軽かつたり、全く症状が出ない場合が多いため、本人が気づかないことが多い、肝炎ウイルスが身体の中から排除されずに住みついてしまうことが多いことがわかっています。その後、慢性肝炎となる人も多く、さらに一部の人は肝硬変や肝がんへと進行する場合があることから注意が必要です。



## C型肝炎ウイルスの持続感染者であることがわかつたら

C型肝炎ウイルスの持続感染者の場合、まったく自覚症状がなくとも肝機能検査が異常値を示すことがあります。また、ある時は正常値であっても、別のあり、気づかぬうちに病気が進

とがないので、この検査を1回受ければよいとされています。

## 肝炎ウイルス検査の二次検診について

9月・10月に実施しました基本健康診査を受診された方で、肝機能検査のGPTの値が要指導と判定された方には、肝炎ウイルス検査の二次検診の受診票を送付していますので、12月末までに指定医療機関で検査を受けてください。また、要医療と判定された方は、必ず医療機関で受診するようしてください。

## 味覚障害はどうして起こるの？

正常な味覚を保つには、口の中に存在する味蕾（みらい：味の受容器）を正常な状態に保つことが重要になります。そのためには鉄、亜鉛等の微量元素やビタミンB12等のビタミン類が重要になります。

また、味蕾に存在する味細胞は短期間の内に死滅・新生を繰り返している新陳代謝の激しい細胞で、栄養素の不足などの影響を一番最初にうけるといわれています。

## バランスのとれた食事は万病のクスリ

最近、「カルシウム不足が問題になっている」ということをよく耳にします。そうした情報から、カルシウム製剤（サプリメント等）を多量に摂取している人もいます。しかし、多量のカルシウム摂取（必要以上の過剰摂取）は、逆に鉄や亜鉛の吸収を妨げてしまうこともあるのです。このように、偏った情報や人工食品などに頼りすぎるとかえって栄養のバランスを崩し、マイナスの効果をもたらしてしまうことがあります。「栄養補給はまず食事から」と考え、バランスのとれた食事を心がけましょう。



## C型肝炎ウイルスの検査

C型肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、採血して検査し、ウイルスが現在、身体の中に「いる可能性が極めて高い」か「いない可能性が極めて高い」かを判定します。なお、日常生活ではほとんど感染することはないので、この検査を1回

行することができます。そのため、C型肝炎ウイルスの持続感染者であることがわかつたら、医療機関を受診して、「肝臓の状態」をチェックするための検査や指導等を定期的に受け、自己の健康管理に役立てるとともに、必要に応じて適切な治療を受けされることをお勧めします。

味覚障害、つまり味に鈍感になると、味付けが濃くなってしまいます。そうすると、塩分や糖分の摂りすぎにつながり、糖尿病や高血圧といった生活習慣病を引き起こしてしまう可能性があります。

三	二
栄養	講座

## 味覚障害にご注意

（ご注意）

最近、偏食による味覚障害が増えていくそうです。今回は、この味覚障害についてお話しします。

# 予防接種

☆早めにBCG予防接種を

昔の病気と思われていた結核ですが、結核への関心が薄れていることにともなって、学校や病院などでの集団感染が増えてきています。わが国の結核はかなり減少したといわれていますが、まだ4万人を超える患者が毎年発生しており、おとなから子どもへと感染することも少なくありません。

結核は、乳幼児にとってはこわい病気です。乳幼児の場合は、発病しやすく、進行が速いので、治療が遅れると結核菌が血液に入つて全身に菌が広がる粟粒（ぞくりゅう）結核になつたり、脳の髄膜に結核菌が感染して炎症をおこす結核性髄膜炎になりやすいことがわかっています。母体から免疫をもらえない新生児でも感染します。乳幼児ほど、家族のなかに結核の人があると濃厚な感染を受ける可能性があり、発病する率も高く、症状も重くなることがあります。

**結核の予防で最も大切なもののひとつが、BCG接種です。**

発病を完全に防ぐわけではありませんが、BCG接種をしてお

けば、発病率は低くなり、たとえ発病しても比較的軽くすますことができます。

平成12年の結核緊急実態調査報告書（下表）によると、0～4歳の中で結核患者として登録された人が98人いますが、そのうち50人（51パーセント）は、BCG接種を受けていないことがわかつています。もう少し細かく見ると、0歳で結核患者として登録された人24人中21人（87.5パーセント）がBCG接種を受けていませんでした。

以上のことから、BCG接種はなるべく早めに受けておくこと、また、定期的に結核検診を受けること、「おかしいなあ」と思う症状があつたら早めに受診することを心がけたいものです。

**結核の5大症状**  
咳・たん・発熱  
血痰・胸痛

結核登録者における「BCG接種歴なし」の割合（0～14歳）

問合せ	町保健福祉センター	健康福祉課	0～4歳		5～9歳	10～14歳
			0歳	1歳		
			登録者数	98	24	35
			BCG接種歴なし	50 (51.0%)	21 (87.5%)	17 (48.6%)
					46 (21.7%)	70 (2.9%)

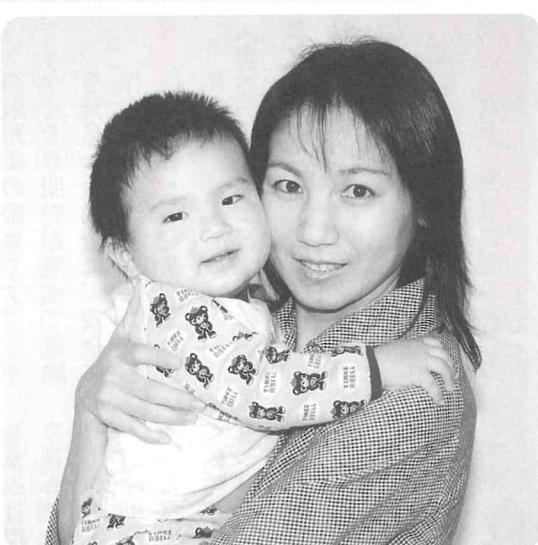
資料：平成12年 結核緊急実態調査報告書より

▽田中麻純ちゃん（中央通）  
ま すみ  
H14. 2. 16生まれ

「明るく元気に育ってね」とおかあさんの  
千賀子さん



こんには  
赤ちゃん



△古川太一くん（大正中）

H14. 1. 14生まれ  
「ずっと仲よくしようね」とお母さんの  
雄子さん



## こちら 「くらしの相談員」です

クーリングオフ(渡る世間は契約だらけ)

### ・クーリングオフの行使の仕方

クーリングオフは、書面で通知することが必要です。電話や面談で告げただけでは後になつて「連絡を受けていない」と水掛け論になる恐れがあるからです。

また、解約をするのに理由は必要ありません。この契約を解約したいという意思が伝わる内容が書いてあればよく、これは自分自身で通知することができます。

ただ、書面で通知するのに普通郵便で出しただけでは、郵便を受け取っていないという争いも予想されるので、必ず書面のコピーを残したうえで、郵便局の窓口で「配達記録」か「簡易書留」の方法で出すようにして下さい。

### ・行使期間について

契約内容やクーリングオフの記載のある書面を受領した日を初日と計算して8日(20日※)以内(例えば8日の場合は、月曜日に書面を受領したときは翌週の月曜日が最終日)に書面を

発信する必要があります。8日

(20日※)以内の消印で書面を発信すれば、業者に届くのが9

日目以降であっても有効です。

※ 20日適用分は、いわゆる「マルチ商法」と「内職商法」です。

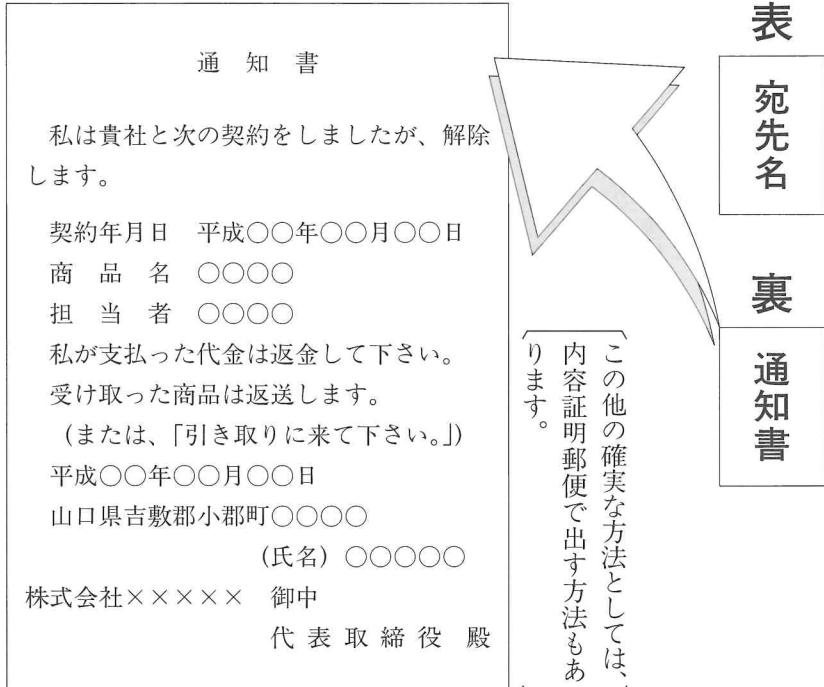
☎ (973) 8157  
☎ (974) 6405まで

消費者問題の相談は、

山口県消費生活センター  
☎ 083 (924) 0999

町経済課商工観光係  
☎ (973) 8157

## クーリングオフ書面の記載例(郵便はがき)



## 交通安全一口メモ

### ◎夜間の交通事故防止

例年、秋口から年末にかけて日没時間が早まり、歩行者等も見えにくくなることから交通事故が多発する傾向があります。

昼間にはない夜間特有の危険を認識し、交通事故防止に努めましょう。

### ○夜間の運転時に潜む危険

1 ライトの照射距離の限界による危険

- ・ライトは上向きでも100m、下向きでは40m前方が照射距離の限界です。
- ・ライトの照射距離内で危険を発見した場合に、安全に停止できる速度を保つて走行することが安全確保の鉄則です。

2 注意力の低下による危険

- ・最近は、「夜間人間」も増加していますが、人間は本質的に「昼型」の動物で、夜間には、心身の機能が低下し、動体視力や深視力が落ちたり、眠気に襲われたり、

注意力の活動が不活発になります。

昼間と同じ感覚での運転を避け、万事控えめな運転に徹することが肝心です。

### ○「山口ピッカリめだとうキャンペーン」の実施

夜間の交通事故を減少させるため、

- ・前照灯の早め点灯
- ・反射材着用の励行
- ・重点目標に、10月から来年3月までを期間としてキャンペーンを実施中です。

二輪車は、  
・前照灯の昼間点灯  
四輪車は、

- ・10月、11月は午後5時に一斉点灯
- ・12月、1月は午後4時に一斉点灯
- ・2月、3月は午後5時に一斉点灯を励行しましょう。



# 文化資料館第十一回

わがまちの幕末維新史

## 小郡御茶屋で行われた 小倉藩との講和会議

するまで戦争状態が続いていました。

1866年（慶應2）6月から、第2次長州征伐（四境戦争）

が行われ、長州藩は幕府軍と大島口、芸州口、石州口、小倉口で戦いました。

9月2日長州藩は勝海舟と休戦を協議し、幕府は征長諸藩に撤兵を命じました。しかし、小倉藩とは10月10日に停戦が成立

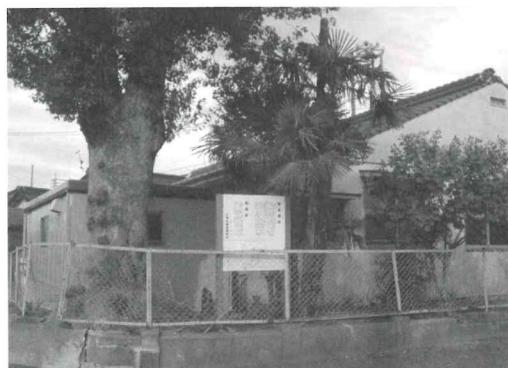
で戦いました。

島口、芸州口、石州口、小倉口で戦いました。

翌年の1月22日から第2回の止戦交渉が「小郡御茶屋」で行われ、23日両藩の間で講和約定書が交され講和が成立しました（長州藩と小倉藩との戦況や講和は、「防長回天史」や「小倉藩

止戦交渉が下関で行われましたが、合意に至りませんでした。

その後の折衝で、12月17日から本格的な止戦交渉が下関で行われましたが、合意に至りませんでした。



幕末維新新史料に詳しく述べられています。

止戦交渉の行われた「小郡御

茶屋」は、藩主の国内巡視や幕府の役人や九州諸大名の宿泊に供する藩の公設の施設です。当時の御茶屋は現存していません

が、あつた場所は現在の新丁公民館（右の写真）の一帯です。

今は石垣の一部と古いくすの木

が一本残っているだけです。

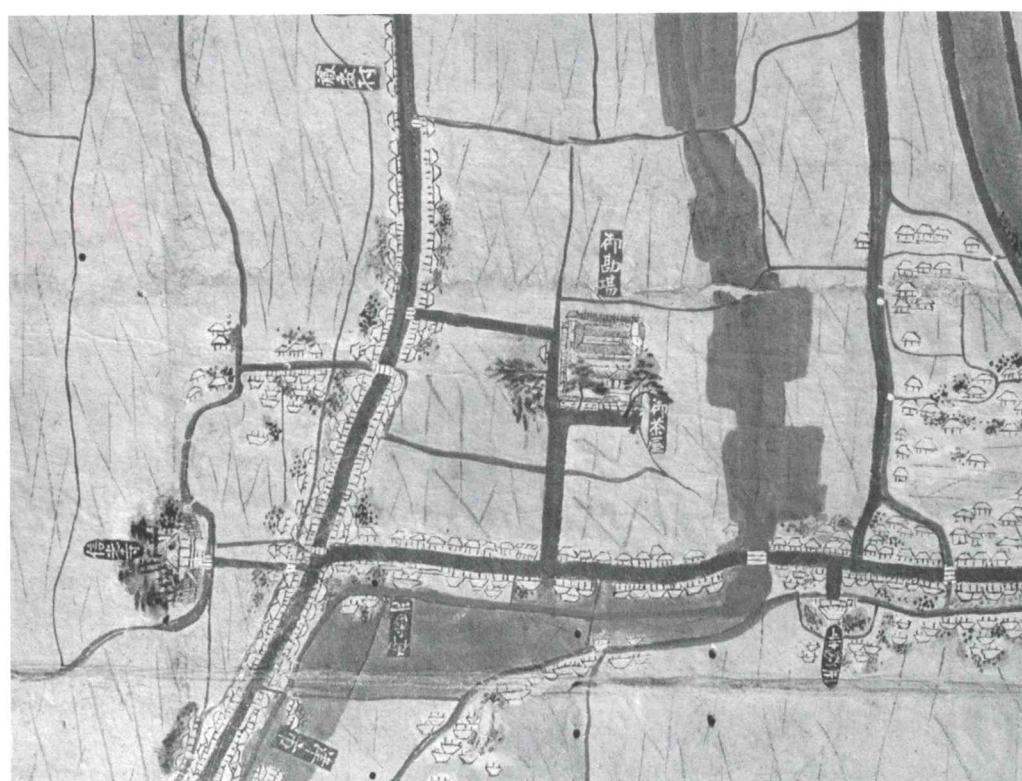
江戸時代中期に作成された「御国廻御行程記」を見ると、

「御茶屋」が記入されていて、

「御門此間一丁」とあり、当時

の山陽道から門までが約110mであったことや、敷地は東西約54m、南北約47mであったことがわかります。

江戸時代末期に作成された



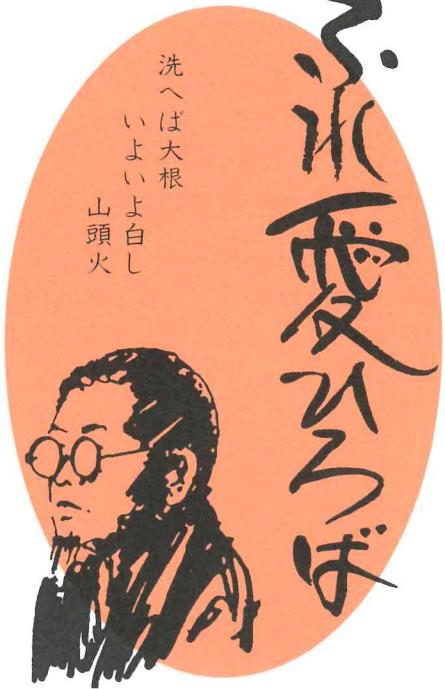
「吉敷郡小郡宰判々図」(右図・文化資料館蔵)には、御茶屋と文化資料館蔵が勤める役所もあったことがわかります。増訂小郡町史には、「小郡宰判所務代官所址 勘場」と呼び御茶屋の南隣に設けら

れ」とあり、御茶屋と勘場の位置は検討が必要です。この図には、「御茶屋」「御勘場」のほかにも「正福寺」「信光寺」「御番所」や「藏敷村」「津市」などの地名も見えます。

## 身边に感じた講座



9月20日、町公民館で山口芸術短期大学公開講座「明日をひらく子どもフォーラム」が開催されました。講座では、同大学の先生方が子どもの行動事例をいくつか挙げながら参加者14名と対話形式で進められました。講座の最後には、参加者の子どもの描いた絵を見て現在の状態を判断し、子育てのアドバイスが行われました。



## 体力に合わせ 楽しく、愉快に



9月27日、町体育館で町老人クラブ連合会主催の第30回秋季大運動会が行われました。  
今年は23地区、参加者440人を代表し白土の山本芳則さんが力強く選手宣誓、十分準備体操をして競技が始まりました。「愉快に和やかに、ケガのないように」という大会主旨にそつて、熱心な応援の中、6種目の競技が行われ、楽しい一日となりました。



## 細心の注意を お願いします

秋の交通安全週間を翌日に控えた9月20日、町内各所で交通安全キャンペーンが行われました。小郡駅構内では、町内各事業所や団体の協力を受け警察、行政が一体となって乗降客にパンフレットなどを配り、交通安全を呼びかけました。声をかけられた人たちには、早朝の忙しい時間帯でしたが、通勤・通学の足を止め、呼びかけに耳を傾けていました。

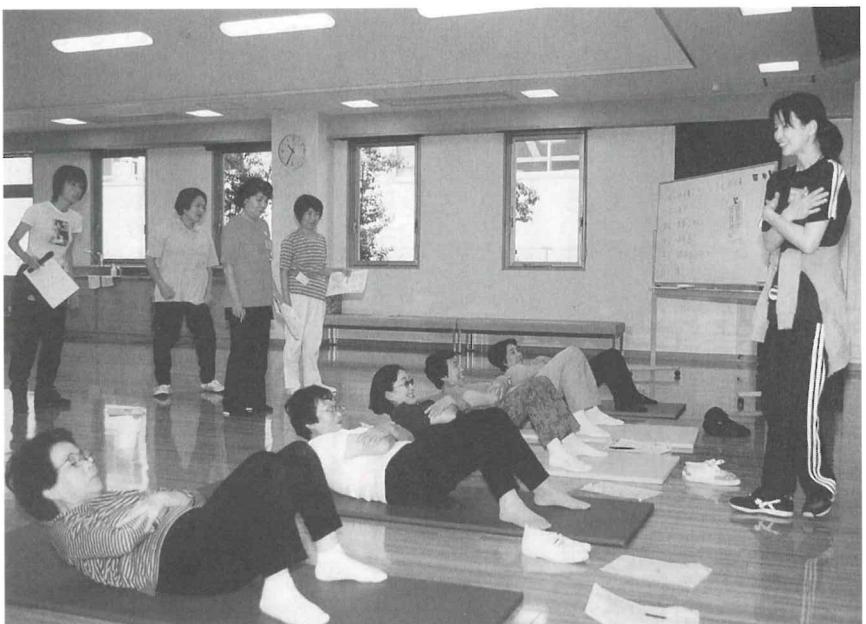
## 友達の輪が広がるサークル



9月24日、駅南集会所でげんきつっこクラブが開催されました。これは、町母子保健推進員が地域や町保健福祉センターで2か月毎に開催している子育てサークル活動の一つです。この日の催しは運動会。参加した37組の親子は2グループに分かれ、電車ごっこやパン食い競争などを楽しみました。親子同士の出会いの場となるこのサークルに参加されてみませんか。

## 自分の体力は何歳？

9月27日、町保健福祉センターで「ウォーキングセミナー」が開催されました。これは、健康づくりに効果的な歩き方を知つてもらおうと行われたもの。無理なく歩くための体力測定として、参加者36名が閉眼片足や上体起こしなどに挑戦しました。20歳若くなつたり年老いたりの結果表を見ながら、これから健康づくりを考えるセミナーとなりました。



## 2勝6敗・汗かいたで賞受賞



「小郡フレンズ」が、第15回国スポレク祭（広島県呉市10月6・7日開催）の綱引き競技で熱戦を繰り広げました。このグループは種目別県代表で出場するにあたり急造された体育指導員を中心とする綱引き素人集団。限られた時間の中、競技のコツと体力を山口地域南消防署職員の指導で会得し大会に参加。綱引き競技の面白さとつらさを体験しました。

イベント列車参加者募集

## 親子 ふれあいトレイン

お座敷列車“ふれあいパル”で行く山口線の旅。車内でのイベントや下関の海響館などを楽しむ親子ふれあいツアーに参加してみませんか。

- 日 時 12月14日(土)  
6:30~19:40(予定)
- 募集人数 70名
- 参加費 大人1名 1,500円  
小学生1名 700円
- 申込み 往復ハガキに住所、氏名、年齢(学年)、電話番号、乗降駅を記入のうえ、お申し込みください。

小学生と大人の組み合わせで1組2名~4名でお申し込みください。

なあ、申込み多数の場合は抽選により決定し、後日通知します。

- 申込締切 11月22日(金)必着
- 行 程

益田駅 → 山口駅 → 小郡駅  
(6:30) (8:27) (9:10)

下関駅.....下関観光.....下関駅  
(15:30) /バス (11:00)  
小郡駅 → 山口駅 → 益田駅  
(17:14) (17:35) (19:38)

### ■申込み及び問合せ

〒753-8650 山口市亀山町2-1  
山口市経済部観光課  
☎ 083-934-2810  
FAX 083-934-2649

## 山口県高齢者向け優良 賃貸住宅の平成14年度賃 貸住宅経営者を募集

- 対象となる住宅  
平成15年度に整備する賃貸住宅で、高齢者の居住の安定確保に関する法律及び県高齢者向け優良賃貸住宅制度要綱等で定める基準を満たすもの。
- 建設場所
- 募集戸数
- 設建設場所
- 助成内容
- 募集期間
- 申込関係書類

## 成人式のご案内

日 時 平成15年1月13日(祝)

午前10時30分~正午

会 場 町ふれあいセンター

対 象 昭和57年4月2日から

昭和58年4月1日までに生まれた人  
その他 町外に就学・就職されていて、住民票が小郡町にない方で成人式に出席を希望される方は、町公民館までお問い合わせください。

問合せ 町公民館  
☎ (973) 0638

## はじめてのママのための 子育て講座

初めての出産を迎え、期待と不安でいっぱいの毎日を過ごしていました。出産を含め、子の資格を持っている方

## 指導員募集

小郡町留守家庭児童会

職種 放課後保育業務  
人員 若干名  
資格 保育士又は、教諭免許の資格を持つている方

問合せ 町公民館  
☎ (973) 0638

## 第5回健康管理教室 脳卒中にご用心!

脳卒中は手足の麻痺や言語障害などの後遺症が残ることが多く、そのまま寝たきりへ移行する例も少なくありません。また、脳卒中は様々な生活習慣病と深くかかわりっています。脳卒中原因と予防対策のポイントをおさえて、さらに健康生活に

生きと楽しく過ごすために、また人ととのコミュニケーションづくりの一助としても大変有効なレクリエーションと手品を経験してみませんか?

## ボランティア入門講座

毎日の生活を自分らしく生き

申込期限 11月22日(金)  
申込み・問合せ 町保健福祉セ

申込期限 11月22日(金)  
申込み・問合せ 町保健福祉セ  
ンター健康福祉課健康係  
講師 尹英植先生  
内 容 町保健福祉センター講義「脳卒中にご用心」  
場 所 町保健福祉センター  
申込期限 12月13日(金)  
申込み・問合せ 町保健福祉セ  
ンター健康福祉課児童福祉係  
講師 今村方子先生  
内 容 初めて子どもを産む母  
申込期限 11月1日(金)~15日(金)  
申込み・問合せ 町保健福祉セ  
ンター健康福祉課健康係  
講師 尹英植先生  
内 容 町保健福祉センター講義「脳卒中にご用心」  
場 所 町保健福祉センター  
申込期限 11月1日(金)~15日(金)  
申込み・問合せ 町保健福祉セ  
ンター健康福祉課児童福祉係  
講師 今村方子先生  
内 容 初めて子どもを産む母

申込期限 11月22日(金)  
申込み・問合せ 町保健福祉セ  
ンター健康福祉課健康係  
講師 尹英植先生  
内 容 町保健福祉センター講義「脳卒中にご用心」  
場 所 町保健福祉センター  
申込期限 12月13日(金)  
申込み・問合せ 町保健福祉セ  
ンター健康福祉課児童福祉係  
講師 今村方子先生  
内 容 初めて子どもを産む母

■問合せ・申込先  
町建設課  
☎ (973) 8162

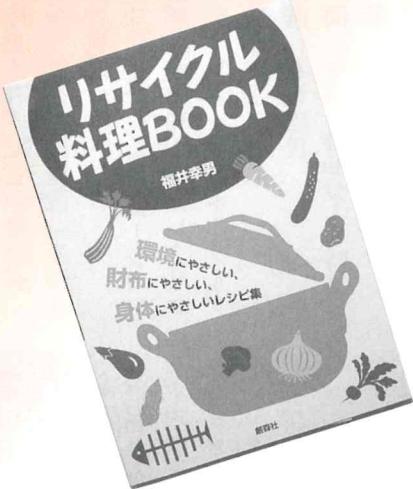
■問合せ・申込先  
町建設課  
☎ (973) 8164



人の動き

(9月末現在)

人口	22,591人 (+26人)
男	10,994人 (+24人)
女	11,597人 (+2人)
世帯数	8,873世帯 (+10世帯)
※( )	は前月末との対比



リサイクル料理BOOK

福井幸男・著

今月の一冊

●司書がすすめる

無駄なし!

テレビでも取り上げられている話題の中に節約があります。そこで、普段捨てがちな材料を使っての料理の本を紹介します。

「何気なしに捨てている材料は、まだまだ有効に活用できる食材の宝庫」だと福井氏は語ります。例えば、エビの殻です。からりと揚げれば、エビ殻チップスができます。ジャガイモの皮では、スープやチップスもできます。こんなところも料理に使うの?とびっくりするレシピの本なのです。あわせて『とにかくおいしい使い切りレシピ』もご覧ください。紹介している料理すべて、4人分40円以内でできています。

ちょっととした一工夫で、技ありのおかずには早変わりします。一品増え、食費も節約、ゴミだって減る環境にやさしい本です。もつたいないことをしていませんか?



★新収図書(10月分)

・一般書	・研修医純情物語
・御宿かわせみ・鬼女の花摘み	・子盗り
・砂の狩人 上・下	・十二国記
・小野不由美	・天國の本屋 松久淳・田中涉
・大沢在昌	・日本陶磁大辞典
・角川書店	・百名山の人:深田久弥伝
・田澤拓也	・福祉仕事と資格オールガイド
・児童書	・恋愛偏差値
・高家博成社	・悪夢のレストラン
・池田書店	・今すぐ使える実用カット
・富田隆	・かまきりのかまくら

★	11月の休館日	申込先
4、5、11、17、23、25、29	電話 (973) 8147	対象年齢は、4歳からです。
(月末) 日	30分	★お知らせ 25日(月)は、「わくわくえほんひろば」です。乳児とその保護者が対象となります。予約が必要です。
■	11月の休館日	申込先 健康福祉課健康係
■	3日	藤永 大力 81歳 尾崎
■	5日	井上 藤子 78歳 山手下
■	7日	山本 幸子 57歳 尾崎

おめでた(9月届出分)

(保護者・出生者・住所)

桑原 竜一	心 蔵	敷町
柳井 勇成	千佳	敷町
岡村 孝	美星	江町
大川 謙一	和夏	金津町
石田 祐司	芽愛	東宮町
藤井 英治	秀斗	大山町
松崎 洋介	美美	矢山町
菅川 和彦	和馬	手山町
辻 初雄	周佑	井園町
今元 恒司	亮太	田町
津留崎 康	陽木	敷園町
三輪 浩彦	亮太	下上町
久保田和彦	理央	堀上町
西村 秀和	涼香	敷町
火浦 栄二	美音	園町
山下 剛	陸斗	下上町
浜村 憲孝	佳奈	堀上町
山下ア弥人	勢尊	堀上町
加藤 英高	由依	津江町
藤村 薫	光希	大田町
藤田 憲和	萌楓	大田町
大野 哲	紗奈	正中町

◆おくやみ(9月届出分)

(故人・年齢・住所)

藤永 大力	81歳	尾崎
井上 藤子	78歳	山手下
山本 幸子	57歳	尾崎

※町内住民登録者を掲載